

十日町道路フォトコンテスト 応募要領

あなたの写真で「十日町道路」の広報を彩りませんか？

ご応募いただいた作品は、長岡国道事務所が整備を進めている
国道253号「十日町道路」の広報に使用します。

対象地域

十日町市全域

作品例

- ・十日町市のおすすめスポットの風景（自然・観光地・道路等）
- ・未来に残したい風景（活気あるイベント・産業等）
- ・普段住んでいる十日町市の新たな一面を発見した作品 など



「十日町道路」は、十日町市北鎧坂から八箇に至る
延長約10.8kmの自動車専用道路です。

十日町道路の概要(長岡国道事務所ホームページ内) ▶



応募方法

- 表面の **応募フォーム** により、写真データ (jpeg形式) をご応募ください。※写真プリントは受け付けません
- 応募フォームでは、以下を記載いただきます。※収集した個人情報は、本コンテストの実施以外の目的には一切使用しません

作品の情報 : タイトル・コメント (撮影場所、撮影日など)

応募者の情報 : ニックネーム・お名前・生年月日

連絡先 : メールアドレス・郵便番号・住所・電話番号

応募条件

応募者 : 一般の方【ただし、アマチュアに限る】

応募点数 : 制限はありません【ただし、入賞は1人1点まで】

写真データ容量 : 1作品あたり、jpeg形式で10MBまでとします。

撮影期間 : 令和6年1月1日～令和8年1月13日とします。

すでに個人のホームページやSNSに掲載したものも対象。

【ただし、別の写真コンテスト等に応募しているものは対象外】

プライバシー・肖像権 : 個人や個人の所有物を特定できる写真を応募する場合は、必ず本人の承諾を得てください。

18歳以下の応募 : 保護者の同意を得た上で応募してください。

審査・結果発表

【審査会】令和8年 1月～2月 【表彰式】令和8年 3月上旬

- 応募作品は長岡国道事務所長、新潟県十日町振興局長、十日町市長、新潟県写真家協会の山田努会長の計4名の審査員により、全て厳正に審査のうえ、入賞作品を決定します。
- 上位4点 (最優秀賞・優秀賞) のうち、**1点以上は18歳以下の方の応募作品を選定** します。
- 入賞者へは、令和8年2月中に通知します。
- 審査の内容は開示しないものとし、審査基準や審査結果に関する異議または問い合わせは、一切受け付けません。
- 表彰式の会場は、十日町市内を予定しています。
- 入賞作品は、長岡国道事務所ホームページ等で公開します。

注意事項

応募した時点で、以下の注意事項の内容に同意頂いたものとします。

- 応募できない作品は、以下のとおりです。
 - ・立入禁止区域に指定されている場所で撮影されたもの
 - ・故意、過失を問わず法律、公序良俗に反するもの及びその恐れのあるもの
 - ・他人のプライバシーを侵害するもの及び著作権を侵害するもの
 - ・トリミング及び色調整を除く合成処理をしたもの
 - ・AI画像生成ソフトで制作したもの
- 入賞後の取り消し
「応募できない作品に該当していない」として応募された場合でも、違反行為等の事実が確認された場合は入賞を取り消し、副賞の返還を求めることができますものとします。
- 作品に対するトラブル
本コンテストに応募することにより、応募者と第三者との間でトラブルが発生した場合には、当事者同士の責任において解決するものとし、主催者はその責任を負わないものとします。
- 作品の著作権、作品を使用する場合
入賞作品・応募作品の著作権は、撮影者に帰属しますが、主催者は十日町道路事業パンフレット、展示会、その他広報において、撮影者の許可を要すること無く使用できるものとします。
また、作品を使用する際は、氏名 (またはニックネーム) と作品名を明記します。なお、デザイン上のトリミングや他の写真・文字等を重ねて使用場合があります。

主催・お問い合わせ



国土交通省 北陸地方整備局
長岡国道事務所

TEL : 0258-36-4582 (計画課直通)

〒940-8512 長岡市中沢4丁目430-1
<https://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/>

後援 : 新潟県十日町地域振興局、十日町市、新潟県写真家協会

協賛 : 株式会社 当間高原リゾート

長岡国道事務所
ホームページ ▶

